



平成21年5月13日
国際平和協力本部事務局

スリランカ被災民に係る物資協力の実施について

1 経緯

スリランカにおいては、政府軍と反政府武装組織（LTTE（タミル・イーラム解放の虎））間の紛争に伴い、多数の国内避難民が発生している。本年4月20日以降、10万人以上が国内避難民としてLTTE支配地域から政府支配地域に移動しており、更に増加が見込まれている。

上記に伴い、スリランカにおいては、被災民の救援に必要な生活必需品が極端に不足し、人道的な見地から看過し得ない状況となっている。

国際移住機関（IOM）は、スリランカにおいて被災民救援等の人道的な国際救援活動を実施しているところ、今般、IOMから我が国に対し、被災民に早急に必要とされるテント、給水容器等の譲渡要請がなされたものである。

2 物資協力の内容

国際平和協法力第25条第1項に基づき、内閣府国際平和協力本部事務局の備蓄物資のうち、テント560張、給水容器30,000個、ビニールシート4,000枚、スリーピングマット10,000枚、蚊帳1,000張（購入価格：約4,700万円相当）をIOMに無償で譲渡する。

3 輸送について

物資は、5月16日までにコロンボ空港へ全量到着予定。

4 引渡行事

5月18日（現地時刻）コロンボにて実施予定。（調整中）

内閣府国際平和協力本部事務局	
問	
合	調 査 官 鈴木史朗
せ	参事官補佐 木下 敏
先	TEL 3581 - 7343(直)

シャルジャ首長国及び本邦からスリランカへの輸送計画



援助物資一覧

テント
560張



10人用
400 × 400cm

給水容器
30,000個



10リットル

ビニールシート
4,000枚



2.5人用
400 × 500cm

スリーピングマット
10,000枚



1人用
230 × 70 × 1.5cm

蚊帳
1,000張



190 × 180 × 150cm